

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	源泉徴収対象者ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計室出納課
保有個人情報等管理責任者	会計室出納課長
個人情報ファイルの利用目的	所得税の源泉徴収及び税務署及び市区町村へ法定調書提出。
記録項目	1住所、2氏名、3電話番号、4生年月日、5個人番号、6口座情報
記録範囲	市から報償費等の支払いを受けた所得税源泉徴収対象者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	35,719人
記録情報の収集方法	各所属による財務会計システムへの入力
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報が必要とする理由	—
記録情報の経常的提供先	上下水道事業管理者、交通事業管理者、病院事業管理者、消防長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員(個人番号除く)、税務署、市区町村
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 会計室出納課
	(所在地) 〒210-0004川崎市川崎区宮本町1番地
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: ☒ 有 ☐ 無) ☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	口座振替払登録届
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計室出納課
保有個人情報等管理責任者	会計室出納課長
個人情報ファイルの利用目的	届出書の内容を全庁各執行課で利用できるように、当該情報を財務会計システムに入力する。
記録項目	1住所、2法人名、3請求者名、4電話番号、5FAX番号、6メールアドレス、7口座情報
記録範囲	反復して支払のある債権者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	25,400人
記録情報の収集方法	本人から口座振替払登録届の提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報が必要とする理由	—
記録情報の経常的提供先	上下水道事業管理者、交通事業管理者、病院事業管理者、消防長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)会計室出納課
	(所在地)〒210-0004川崎市川崎区宮本町1番地
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	1～7の各記録項目の内容については、川崎市金銭会計規則第136条の2第2項の規定に基づき訂正及び廃止の請求ができる。
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: ☒ 有 ☐ 無) ☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	